



宮久保小学校だより

令和5年 11月 No.19

明日への扉



学校教育目標：「夢に向かって挑戦」 <<Challenge for Dream>>

今年も残すところあと2カ月！

後期がスタートして1カ月。早いもので、今年もあと2カ月となりました。冬季休業前の登校は、40日を切りました。朝夕の寒さが増し、昼との寒暖差も大きくなっています。校庭の桜やイチョウの葉も色づき、落葉し始めました。

コロナ禍で中止になっていた行事もほぼ回復しました。陸上大会での活躍は前号でお知らせしたとおりです。市内音楽会も学校の代表として、6年生が参加します。吹奏楽部の参加していた管弦楽コンサートも以前のような形で、行われます。

今年度から、校内音楽会も全校参集して行います。体育館のスペース上、保護者の皆様に開放することが厳しいため、本番直前の前日リハーサルを開放します。ぜひご参観ください。



11月 行事予定

日	曜	主な行事予定	日	曜	主な行事予定
1	水	5年生自然教室2日目 17時帰校予定	17	金	校内音楽会 学校運営協議会 まなびくらぶ
2	木	5年生のみ短縮 13:00下校			
3	金	文化の日	18	土	
4	土		19	日	
5	日		20	月	
6	月		21	火	SC
7	火	授業研究日 全校 14:10下校 SC	22	水	6年生のみ短縮 13:00下校
8	水	定例研 13:00下校	23	木	勤労感謝の日
9	木	就学時健診 13時～ 12:00下校	24	金	4年生校外学習(成田・千葉市方面) 6年生保健講演会 まなびくらぶ
10	金	市内音楽会(6年生参加) 学校徴収金 安全点検日	25	土	
11	土		26	日	
12	日		27	月	授業研究日 全校 14:10下校
13	月	クラブ活動	28	火	お話サラダ 1, 5年
14	火	お話サラダ 2, 4年	29	水	委員会活動
15	水		30	木	3年生校外学習(市内見学)
16	木	校内音楽会リハーサル(保護者参観) 市川市こども作品展 ~19日迄			

*変更があった場合は、ホームページ・スキットメールにてお知らせします。

*12月のスクールカウンセラー来校日 5日(火)、19日(火)

校内音楽会リハーサル参観について

前日の16日に2学年ごと開放します。詳細は、10月11日配付の手紙でご確認ください。

宮久保小は今・・・

短縮が続くと、保護者の皆様に、放課後の過ごし方について注意喚起のメールをお知らせしています。「またか」と思われる方も多いかもしれませんが、ここ最近、更に増えているような傾向があります。今年度の放課後のトラブルを近隣の学校の案件も踏まえると以下のような事例が増えています。

- 友達複数と自転車に乗って集まり、駐輪して友達と遊んでいた。自転車のカゴにおいてあったお財布（お金）がなくなった。自分たちだけでなく、大人の人もその近くを歩行していた。
- 友達と公園で遊んでいた。公園のベンチにスマートフォンを置いて遊んでいた。帰ろうとして、スマートフォンをポケットにしまおうとしたら、画面が割れていた。その公園には、自分たちだけでなく幼稚園や保育園の子、大人の人もいた。
- 友達と遊んでいたら、口論になった。LINEでもつながっていたので、そこでも、悪口の言い合いや悪いイメージのスタンプの送り付けが続いていた。LINEグループの中で、誹謗中傷やその子の写真を貼り付けた。
- 友達と遊んでいて、お金を持っていなかったので、お金の貸し借りが保護者が認知していない状況で、複数回あった。

放課後のトラブルが解消できず、それを引きずり、学校でもトラブルが起きることがあります。また、貴重品を持ち歩いているという意識が薄い子もおり、スマートフォンや財布をどこかに放置したまま遊んでいることも見受けられるようです。学校では、その場にいた子たちに、どのような状況で、どういう風に気付いた、近くにいた人などは？等ある程度の状況を精査することはできますが、外部の人間がかかわっているかもしれない事案について、かなり正確に情報を集めることは厳しい時もあります。保護者の皆様からも未然防止の観点で、お子様たちへの指導・注意喚起をおねがいします。特に、スマートフォンを使ったトラブルは一般的に事案が大きくなってから発覚したり、犯罪に巻き込まれたりする案件もあります。使用者は子供たちかもしれませんが、契約者は保護者の皆さんですので、時には確認の程お願いします。

また、最近は公園等でエアガンで遊んでいる子もいるようです。自宅以外での子供だけでのエアガンでの遊びは禁止しております。（4月配付済み「みやくぼっ子の一日」参照）保護者同伴のもと、適切な場所で・適切な使い方で遊ぶようお願いします。

11月は児童虐待防止推進月間

厚生労働省では毎年11月を「児童虐待防止推進月間」と定め、家庭や学校、地域等の社会全般にわたり、児童虐待問題に対する深い関心と理解を得ることができるよう、期間中に児童虐待防止のための広報・啓発活動など種々な取組を集中的に実施しています。

児童虐待に関する痛ましい報道は途切れることなく、全国の児童相談所への相談件数は年々増加しています。児童虐待は子どもの心と体の発育を阻害し、最悪の場合、子どもの生命が奪われます。発生は表面化しにくく、見過ごされてしまうことも少なくありません。ご近所等で、児童虐待を疑われる事案を見たり聞いたりしたら、

児童相談所全国共通ダイヤル 189（24時間）→いちはやく
もしくは**市川児童相談所 047-370-1077**

へ通告ください。通告者は守秘されます。

また、子どもや子育てのことで相談がある場合やどこに相談等迷った場合は、**市川市子ども家庭総合支援センター047-711-0679**に相談することもできます。

